

平成31年度

事業計画書

自 平成31年4月 1日
至 平成32年3月31日

社会福祉法人 神奈川県匡済会

平成31年度 事業計画

I. 本年度事業計画 総括

1 法人経営の基本理念

神奈川県匡済会が行う社会福祉事業は、大正7年神奈川県救済協会設立の趣意書で謳った、真の自立支援を目指す『恤（あわれ）みて傷（やぶ）らず』の理念に始まった。そして、大正10年、神奈川県匡済会事業の原点とも言える『横浜社会館』の開館式で、左右田喜一郎館長のスピーチに表現された「**あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として文化的生活を営めるよう、その自立にむけた支援に努める**」を経営の基本理念とする。

2 事業経営の基本姿勢

神奈川県匡済会の事業経営に当たっては、何時の時代においても、創設以来、先人が担い培って来た社会的責務と志を念頭に置き、経営の基本理念の浸透に努めつつ、永い歴史と実績に相応しい、福祉業界に於ける、確固たる地位の構築を目指す。社会福祉法人を取り巻く厳しい環境、厳しい競争の時代を迎えていることも自覚し、

- ① 「将来を見据えた本会の経営基盤の強化」
 - ② 「事業経営の健全性と透明性の確保」
 - ③ 「匡済会の歴史と実績に相応しい社会貢献と高質な福祉サービスの提供」
- この3項目について、更なる向上に努めることを基本姿勢とする。

3 本年度事業運営の基本方針

●より良い「職場環境」をつくりあげる

「利用者に喜ばれる優れた福祉サービス」が提供できるためには、職員が、楽しく生き活きと働ける職場が必要不可欠である。元気な職員の、明るい笑顔と思いやりを持った言葉が溢れる「職場」を創り上げる。

●匡済会各事業所間での、情報の共有・活動の連携を強化する

職場環境の整備・職員のキャリアアップ・経営の効率化の面からも、従来にも増して、匡済会の施設の間での情報の共有化と連携した活動の強化を進めていく。

●優秀な人材の溢れる匡済会を創る

将来の匡済会にとって、「優秀な人材の育成・確保」が急務である。採用環境はますます厳しくなっており、優秀な人材確保については、先行投資的な視点をもって、計画的な新卒採用・経験者採用を行い、併せて人材育成の強化を実施する。

●人材投資の必要性拡大の中ではあるが。収入の増・経営効率化へ十分配慮する

ここ数年、大きな収益を上げてきている「養護老人ホーム事業」は、競合の新設、また措置費用の見直しリスクを抱えている。介護事業も大きな収益の拡大は見込めない中、人材の確保には投資が不可欠の状況にある。そういった環境にあるからこそ、各施設が十分に「収益の確保・経営の効率化」を意識した運営を行っていく。

●社会貢献事業の検討と実施

社会福祉法人である匡済会として、地域等に求められ期待される自主事業の実施はミッションといえる。各施設が、その持っている福祉資源の中で「何をすべきか、何ができるか」を考え実行に結び付けていきたい。

4 本年度 資金収支予算

資金収支予算（CF）（社会福祉・収益事業）

（千円）

| 項目 | H31年度予算 | H30年度決算見込み | H30年度当初予算 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 事業活動による収入 | 2,737,820 | 2,662,540 | 2,676,300 |
| 事業活動による支出 | 2,611,930 | 2,509,190 | 2,536,240 |
| 事業活動資金 収支差額 | 125,890 | 153,350 | 140,060 |

寿建設会計関連費用(土地建物賃借料・業務委託費)を除く

Ⅱ. 法人本部

「事業経営の基本姿勢」と「本年度事業運営の基本方針」に沿って、各事業の適切な展開が図れるよう、次の取り組みを中心に据えながら、各施設運営に係る調整事項等について必要なサポートを行い、諸事業の円滑な推進に努める。

1 将来を見据えた本会の経営基盤の強化（基本姿勢1）

（1）中期的視点での経営改善

① 働きやすい職場づくりと、人材の確保と育成による安定した事業運営への対応

福祉人材の不足現象は、本年度も引き続き厳しい状況が予想される。「人材確保と定着」の大きな要因でもある「働きやすい、魅力ある職場づくり」は、重要な経営課題である。計画的な新卒採用の仕組みづくり、計画的な職員の育成を進めるとともに、働きやすい、魅力ある職場づくりに取り組んでいく。

② 組織力強化のため、施設間の情報共有化と連携活動の実施を進める

匡済会は、事業形態が、同一あるいは異なる施設を11有している。この点を十分に活かし、経営組織の強化・機能の充実を進めていく。そのためには共有化と連携に視点を置き、各施設でなく「匡済会の一員」という意識のもとに、活動を行っていく。

③ リスク管理とガバナンスの強化

本年度も「リスクの棚おろし」とタイムリーな「現場リスクチェック」を行い、また、評議員会・理事会を有効に機能させ、ガバナンスを強化する。

（2）『福祉業界に於ける確固たる地位の構築』への取り組み

① 「基本理念・基本方針・行動基準」の法人内浸透の徹底強化

神奈川県匡済会の「基本理念」は、大正7年設立以来、先人達の『人権尊重と自立支援』の精神が引継がれ、他に類を見ない歴史をもっている。この基本理念を実現する「基本方針」「行動基準」の匡済会職員への浸透は、「匡済会の力」に直接結びついていくことにつながる。多くの機会をとらえてその浸透を進めてゆく。

② 匡済会の「価値広報」の充実

100周年を機に、さらに匡済会の価値広報に努める。
実習生オリエンテーション、法人外研究発表・メディアの活用等、様々なチャンスを捉え、積極的に、匡済会の価値を広報し、社会的な認知度を高めていく。本年度は、昨年度作成した「匡済会の歴史DVD こんにちは匡済会です」「施設紹介DVD わたしたちは神奈川県匡済会です」を十分に活用していく。

③ 地域の福祉拠点としての匡済会施設の「地域貢献」の強化

本部・各施設、一体となって、地域の福祉の拠点として、社会・地域から、求められる「あるべき地域貢献活動・福祉活動」を検討し、具体化し、実行に向かう。

(3) 三役会・施設長会の開催

法人運営に当たって、重要事項の決定における、理事長・常務理事担当理事・本部担当者の4者の意思疎通のための三役会、本部と各施設の一体化のための施設長会を、機能的に開催し、経営基盤の強化に努める。

2 事業経営の健全性と透明性の確保（基本姿勢2）

(1) 各施設の健全な経営に向けた総合的な支援・調整

施設経営の独立採算を基本とした匡済会の執行体制の中で、それぞれの施設において適切な事業執行が図れるよう、有効な情報の共有化の推進、定期的なリスクの棚卸しの実施等、本部として総合的な支援、調整機能を発揮する。また、新たな環境の変化のなかで発生する、各施設の経営課題の解決に向けても、調整と支援に取り組む。

(2) 適正な人事・組織管理

神奈川県匡済会の職員として相応しい、プライドと意欲と行動力を持った職員の育成は、法人にとって、基盤強化と健全な事業経営を支える柱である。本年度も引き続き人材育成を目的とした、評価制度・研修体系の効果的な運用を図っていく。また、キャリアアップのため必要な人事異動を実施していく。

(3) 情報公開等による透明性の確保

福祉事業運営による「税制優遇」を受ける社会福祉法人には、「経営の透明性」が強く求められている。経営情報・事業内容・事業実施状況等をホームページ・事業年報等で情報公開し、そのニーズにこたえ、法人への信頼向上に繋げる。

3 社会貢献と上質な福祉サービスの提供（基本姿勢3）

(1) ご利用者様への安全・安心・快適なサービスの提供

① 食品衛生・火災・震災・事故等安全管理の徹底

匡済会では、10の施設で、厨房を設置し、食事を提供している。利用者は、その大多数が幼児と高齢者であり、施設における食品衛生管理の徹底は極めて重要である。そのため、食品衛生協会のコンサルタントを活用し「食の安全」を確保する。

また、火災・震災に対しては、本部に防災対策担当専任者を継続設置し、匡済会全体、並びに各施設で策定した防災規定に沿って、避難訓練等の安全対策を具体的な形で実施する。さらに、各施設現場での事故等の発生を防止するため、研修・事故防止委員会・ヒヤリハット委員会を確実に実施する。また本年度も、「施設のリスク一斉点検」を実施し、現場感覚でのリスク回避活動を実施する。

(2) ホスピタリティー溢れる福祉サービスの提供

① コンプライアンス推進チームの活用

経営方針の根幹である「利用者の立場に立った福祉サービスの提供によって、利用者のたくさんの笑顔あふれる匡済会を創り上げる」に向かうには、ホスピタリティー溢れるサービスが不可欠である。「匡済会の行動基準」に基づいたホスピタリティーの提供を進めていくために、各施設のコンプライアンス推進チームが、その機能を発揮してゆく。

併せて、コンプライアンス推進チームを中心に「人権研修」を実施し、福祉の原点であり、匡済会の『基本理念』でもある、「あらゆる人の尊厳を守る」という福祉の心を育成する。

本年度の特定取組事項

法人本部として、本年度特に取り組むべき重要事項について、次の点について積極的に関与し、事業の円滑な推進をはかっていく。

- ① 保育事業
 - ・ 3 保育所の施設長が全員交代した。3 保育所の運営を安定的に軌道に乗せていくことが最重要課題である。特に、改築した新たな建物設備で運営する「寿福祉センター保育所」については「安全な運営」に注意を払っていく。
 - ・ 園長が交代することもあり、3 園での情報共有・連携・協力体制を強化し、「匡済会の保育事業」の視点をもって運営にあたり、具体的な活動を起こしていく。
- ② H30年2月、養護老人ホーム名瀬の杜が新築されスタートした。定員120名のうちまだ70名程度しか埋まっていない。匡済会の2つの養護老人ホームはH30年度はほぼ定員数を確保したが、本年度は定員確保に相当な努力が必要となる。関連する、はまかぜ・浦舟園・十日市場踊場の両ケアプラザの情報共有と連携を十分取って、「定員数の確保」を図っていく。
- ③ 人材確保の厳しい現状から、先行投資とはなるが、職員の確保については「余裕を持った人員数確保」をめざし、特に新卒学生の採用には資源投入する。
- ④ 地域に求められる貢献事業として、野庭風の丘での「子ども食堂」が一年、はまかぜでの「寿でい ふれあいの広場」が二年を経過した。さらに充実させ、その価値を高めていく。また、小規模ではあるが浦舟園での「就労支援事業」についても着実な継続を進めていく。設備としての資源を持つ「白寿荘」での地域貢献事業を、地域を巻き込んで検討を開始したが、本年はその実現を図る。
- ⑤ 特養白寿荘の経営については、H30年3月に、ショートステイ16床のうち8床が本入所へ転換され、空室率の大きな削減のチャンスが生まれた。通所事業も黒字化への改革が進んでいる。本年度の黒字転換につなげる。

○上記の事業の一環として下記事業を実行する

①屋外生活者等巡回相談指導事業

この事業は、市内の公園・道路等に起居する生活困窮者に対し、巡回相談活動を行い、福祉保健センター、公園・道路等の施設管理者等の関係機関と連携し、必要な助言・指導を行い、また、アパート自立を果たした利用者を退所後訪問し、その自立を支援する。

②横浜市簡易宿泊所借上型シェルター事業

この事業は、『はまかぜ』への入所を希望するものの、傷病等により「はまかぜ入所」が難しい人等に対し、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを一時的に提供し、健康状態の維持・改善や自立を支援する事業で、『はまかぜ』の入所に繋げ、生活の自立を推進する。

2. 救護施設『横浜市浦舟園』

(1) 運営の基本方針

- ① 人権尊重の風土に根ざした生活支援
- ② 利用者の自己実現の達成を目指した自立支援
- ③ 地域と共に活動する開かれた施設に繋がる管理運営
- ④ 省エネ、省資源を意識した効率的な管理運営

(2) 実施事業

生活自立支援事業

救護施設・横浜市浦舟園は、横浜市南区浦舟町3丁目46番地（浦舟複合福祉施設6・7階）に、入所定員100名の生活保護法による保護施設として、精神障害等種々の障害のために、独立して日常生活を営むことが困難な方々の為に、生活扶助、介護、指導を行い、自立の支援を行う施設である。

事業運営の基本理念を更に浸透させ、「運営の基本方針」「浦舟園事業執行方針」の実施を徹底しつつ、施設長を中心に、職員一体となって、匡済会に相応しい施設運営に努める。

● 本年度の主たる目標

- ① 居宅生活訓練修了者及び地域生活保護者への支援(保護施設通所事業)

地域で安心・安定した生活が継続して送れるよう、施設内作業（シャープペ

ン組立)、レクリエーション、入浴、食事等の提供や訪問による生活指導を行う「保護施設通所事業」をH30.7月から開始した。確実に成果を上げており、本年度も9名の定員に向け活動する。

- ② 65歳以上の高齢者が増加し、滞留が過大化している傾向にある。法人内養護老人ホームとの連携を強化し、支援の必要な方の、白寿荘・野庭風の丘への入所を進める。
- ③ 柔軟な働き場を提供する事業としての「生活困窮者就労訓練事業」を継続実行する。
- ④ 新卒学生の採用を強化する。実習生・学生アルバイトの採用等将来もにらんだ人員確保を進めていく。

3. 十日市場地域ケアプラザ

(1) 運営の基本方針

- ① 地域住民の活発且つ主体的活動を支援するケアプラザの有機的活用
- ② 地域住民に身近で信頼され、有効・活発に利用される施設運営
- ③ 人権尊重と個人情報の保護に根ざした、安心・安全な上質のサービス提供
- ④ 省エネ、省資源を意識した効率的な管理運営

地域ケアプラザは、各区の中中学校区に1箇所の計画で設置され、介護保険制度に関わる事業のほか、横浜市の地域福祉の活動拠点としての事業を実施する施設であり、本会は、緑区十日市場地域ケアプラザと泉区踊場地域ケアプラザの2箇所の事業運営を受託してきた。

昨年、両施設とも、H28年からH32の、横浜市の指定管理事業者として、選定された。

また、地域ケアプラザは、地域包括支援センターを運営しており、主任ケアマネージャー、保健師（経験のある看護師も可）、社会福祉士を配置し、高齢者の介護予防推進等の支援活動と、福祉ボランティア活動や社会福祉協議会等、地域福祉の推進活動を支援する拠点としての役割を担っている。

本年度も、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活が継続できる支援、子育て支援、障がい者支援等、地域福祉の拠点としての役割を果たせるよう事業推進に努める。更に「法人の基本理念」の浸透を図ると共に、健全経営に努めていく

本年度の主たる目標

- ① ケアプラザの経営の柱となる介護保険事業については、営業活動を活発に進め、サービスの拡大に努め、そのニーズにこたえていく。
- ② 優良な人材を確保育成していく。
- ③ 地域で始まったボランティアセンターの活動が円滑に進むよう、広報・研修・企画面で支援を進める。